

## 議事要旨(2) 排出権取引専門委員会における検討状況について

新井常勤委員（専門委員長）及び駿馬専門研究員より、排出権取引専門委員会における検討状況として、「試行排出量取引スキーム」に関する収益・費用の認識についての論点と、検討中の実務対応報告の公開草案の文案について説明がなされた後、質疑応答が行われた。委員から出された意見は以下のとおりである。

### （利益と費用の計上について）

- ・ 無償で取得する排出枠の利益の計上について、原則としてはスキームに参加する最終年度の目標達成が確認された時点で計上するとしながら、例外的に、排出削減目標を達成することが確実と見込まれる場合、目標達成の確認前に利益と計上することができるという選択肢を認めている。利益の計上時期について、こうした選択の幅を認めるべきではないと考える。例外的な取扱いは削除すべきではないか。

同様に、費用の計上についても、原則としては資産計上された排出枠又は排出クレジットを償却した時点で計上するとしながら、「また書き」の扱いとして、不足分を他者から購入した上で償却することが確実であると見込まれる場合に費用の計上を行うことが適当としている。こちらについては、「また書き」にある取扱いが原則的な会計処理なのではないか。

事務局からは、①利益の計上の例外的な取扱いは、目標達成が確実かどうかは企業の判断によることを考慮して、文案では「計上することができる。」という表現としたが、指摘を踏まえて検討する、②費用計上に関しては、現行の実務対応報告に基づく取扱いであり、変更していないと回答した。

### （事前交付の排出枠を売却した場合について）

- ・ 事務局案では、事前交付の排出枠を売却した場合、期末において仮受金の残高が貸借対照表に残ってしまうことになるが、他に適切な勘定科目が考えられないか。

これらの意見を踏まえ、4月を目途に実務対応報告の公開草案を公表すべく、引き続き検討することとされた。

以 上